

ミャンマー

ミャンマー連邦

面積 68万km²

人口 5652万人(2006/07年度推計)

首都 ネーピードー

言語 ミャンマー語(ほかにシャン語, カレン語など)

宗教 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)

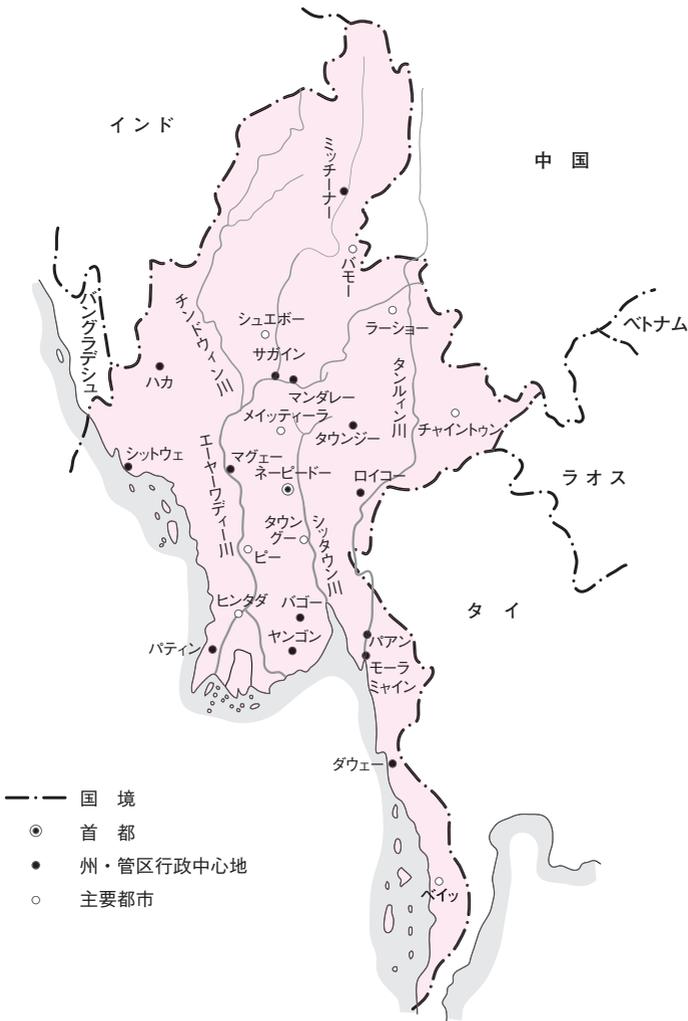
政体 軍政(1988年9月18日以降)

元首 タンシュエ国家平和発展評議会議長

通貨 チャット(1米ドル=5.45チャット, 2008/09年度平均。1977年以降)

1SDR = 8.5085チャットに固定)

会計年度 4月~3月



2010年総選挙へ向けた軍政の挑戦

く どう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

2009年は、2008年に制定された新憲法に基づき、2010年に実施される予定の総選挙へ向けて、ミャンマー軍政が政治的環境を整える年であった。軍政は国内民主化勢力及び少数民族勢力を、時に強硬手段を用いて押さえ込んだ。2つの重要な事件が発生した。

ひとつは8月11日に、ヤンゴン特別法廷が民主化運動の指導者アウンサン・スーチー氏(以下、スーチー氏)に対して、国家防衛法違反で禁固3年の有罪判決を言い渡したことである。軍政トップのタンシュエ議長が国際世論に配慮し、刑期を半分に減刑したものの、スーチー氏の更なる1年半の自宅軟禁が決まった。

もうひとつは、シャン州北東部の中国との国境地域で、ミャンマー国軍と少数民族コーカン族の武装勢力(ミャンマー民族民主同盟軍、MNDA)との間で武力衝突が発生したことである。コーカン地区の住民3万人以上が一時中国雲南省に逃れるという事態になったが、結局、国軍の勝利に終わった。MNDAは1989年に国軍と最初に停戦合意を締結した少数民族である。それが再び戦火を交えることになったのは、2009年4月頃から国軍が、停戦合意を結んでいる少数民族武装勢力に国軍指揮下の国境警備隊への編入を求めたからである。

こうした軍政の強硬手段に対して、当然のことながら、国際社会は批判を強めた。ところが、国際社会の反発は思いのほか大きくはならず、9月以降鎮静化した。それは、スーチー氏に対する有罪判決が出た直後に、アメリカのウェップ上院議員がミャンマーを訪問したのがきっかけであった。議員はタンシュエ議長、スーチー氏と相次いで会談し、スーチー氏に対する裁判の原因を作り、自身も有罪判決を受けたアメリカ人男性を伴って出国することに成功した。

ウェップ議員はかねてから、制裁一本槍のアメリカのミャンマー政策に批判的であった。折しも2009年にはオバマ新政権が発足し、かつての敵対国を含め全方

位の対話外交へと舵が切られた。これを受けて、クリントン米国務長官は2月アジア歴訪の際に、対ミャンマー政策の見直しに着手することを表明していた。そして、9月には直接対話を開始することが宣言され、11月にキャンベル国務次官補がアメリカ政府高官としては14年ぶりにミャンマーを訪問した。

経済面では世界同時不況の影響が懸念されたが、大きな混乱はなく、比較的順調に推移した。米価やエネルギー価格の安定による物価の安定が貢献した。また、中国向け石油パイプラインの建設が始まり、ミャンマーと中国の経済協力関係は一層強化された。

国内政治

シュエゴンダイン宣言

2008年5月、サイクロンによる未曾有の大災害の直後にもかかわらず、国民投票を強行して新憲法を制定したミャンマー軍政は、2010年に本憲法に基づく総選挙を実施し、軍政主導の新政権を樹立する決意を固めていた。軍政は2009年を、総選挙における確実な勝利へ向けた条件整備の年と位置づけていた。

これに対して、最大野党の国民民主連盟(NLD)は、軍政主導の総選挙実施を阻止する有効な手段を打ち出せずにいた。スーチー氏の自宅軟禁が続いてその政治活動が制限され、地方組織が弱体化する中で、2010年総選挙をボイコットすれば、選挙後NLDは国政への影響力を失ってしまうのではないかと懸念が、若手を中心に党内にくすぶっていた。2010年の総選挙に参加するべきか否か、NLDは決断を迫られた。中央執行委員会は党大会を4月28、29の両日、ヤンゴンのシュエゴンダイン地区にある本部で開催した。全国から党員代表150人が集まったが、うち93人は1990年総選挙の当選者であった。

党大会での議論を受けてNLD中央執行委員会は、4月29日にシュエゴンダイン宣言を発表した。この宣言において、NLDははじめて総選挙に参加する可能性を示唆し、そのための3つの条件を提示した。すなわち、(1)NLD幹部を含む全ての政治犯の無条件釈放、(2)新憲法の非民主的条項の改正、(3)国際監視の下での包括的、自由、公正な選挙の実施である。その上で、これから公布されるであろう政党登録法及び選挙法の内容をよく検討した後、「特例」として総選挙への参加を考慮するとした。

NLDの2010年総選挙への参加は、1990年総選挙での大勝利を自ら反故とする

ことになりかねない賭けである。にもかかわらず、NLDが条件付きながら総選挙参加の可能性に言及したのは、20年という歳月と政治活動の停滞という現実の下での、苦渋の選択に他ならなかった。同時に、NLDはこの宣言において1990年総選挙の結果を何らかのかたちで認知するように軍政に求めている。NLDの苦しい立場を示すものであった。

ところが、このように2010年総選挙を巡って両陣営で神経戦が戦われている時、民主化陣営にとって打撃となる事件が起きた。

スーチー氏宅侵入事件

5月3日、ある男性がヤンゴンのインヤー湖を泳いで、自宅軟禁下にあるスーチー氏の自宅の敷地へと侵入した。男性はそこで5月5日の晩まで過ごした後、再び泳いで帰ろうとしたところを、6日未明に当局に拘束された。アメリカ国籍のこの男性はイエトー氏(53歳)で、スーチー氏の暗殺を夢で予知し、これを防ぐために自宅に侵入したと証言した。彼は2008年11月30日にも、スーチー氏宅に侵入しており、この時はモルモン教の本を敷地内に残して、当局に拘束されることなくミャンマーを出国している。

軍政は5月14日、スーチー氏及び世話係の女性2人を、許可なく外国人と接触したという国家防衛法違反の容疑で訴追した。3人はすぐにインsein刑務所の拘置施設に移送された。国家防衛法は社会主義時代の1974年にヤンゴンで反政府運動が発生したことを契機に、翌1975年に治安維持を大義名分として制定された法律である。同法10条a項は国家や人民の安全を脅かす、あるいはその可能性がある」と政府が判断した人間を、司法手続きなしで最長180日、10条b項は政府の解釈によれば最長6年間拘束することを認めている。スーチー氏は、2003年5月30日に地方遊説中に暴徒に襲われたいわゆるデイペイン事件の翌日から同年11月27日までは10条a項、その後は10条b項に基づき自宅軟禁されてきた。10条b項では1年に最低一度は拘束期限を見直すことが規定されており、軍政側のカウントで6回目、そして最後の見直し期限が2009年5月27日に迫っていた。こうしたタイミングで起きた今回の事件は、軍政にスーチー氏の拘束を継続する絶好の口実を与えるものであった。

スーチー氏の訴追に対して、国際社会からは激しい反発と非難の声が上がった。アメリカ、EU、日本など西側諸国のみならず、シンガポールやタイなどASEAN諸国からもミャンマー軍政に対する批判の声が上がった。潘基文国連事務総長は

5月14日に、スーチー氏の裁判停止と解放を要求する声明を発表した。オバマ米大統領は5月15日、軍政関係者や国営企業の在米資産凍結、送金禁止などの制裁措置を1年間延長する方針を発表した。日本の中曽根外相は5月18日、ニャンウィン外相と電話会談を行い、憂慮の念を伝えた。国連安保理も5月22日、裁判に懸念を示す声明を出した。ただし、この声明は中国とロシアの抵抗で議長声明ではなく、報道機関向けの声明に留まった。

この時期、ミャンマー軍政に積極的に働きかけたのは潘基文国連事務総長であった。潘国連事務総長は7月上旬にミャンマーを訪問する意向を表明した。6月26日、ガンバリ国連事務総長特別顧問がミャンマーを訪問し、潘国連事務総長の訪問について軍政側と話し合った。しかし、ガンバリ特別顧問はタンシュエ議長、スーチー氏のいずれにも面談できなかった。それでも潘国連事務総長は、7月3日にミャンマーを訪問し、タンシュエ議長と面談した。潘国連事務総長はスーチー氏との面談を求めたが、議長は彼女が裁判中であることを理由にこれを許可しなかった。結局、翌4日、潘国連事務総長は何ら成果を上げることができずに出国した。これを境に、国連のミャンマー軍政への影響力は低下することになった。

スーチー氏への有罪判決

ヤンゴン特別法廷は8月11日、スーチー氏に対して禁固3年の有罪判決を下した。国家防衛法違反は3年から5年の禁固刑もしくは5000^{ကျပ်}（約450円）の罰金、または双方の刑罰が科されることになっている。少額の罰金のみで済むことはあり得ない状況下で、禁固刑としては最も軽い刑となった。さらに判決直後に、政府は刑期を半分に減刑し、彼女を収監せずに自宅軟禁とすると発表した。スーチー氏と共に訴追された、世話係の女性2人も同様な措置を受けた。イエトー氏には禁固7年の判決が下った。スーチー氏は判決を不服とし、9月3日に高裁に当たるヤンゴン管区裁判所に控訴したが、10月2日に控訴は棄却された。スーチー氏はさらに、11月13日に最高裁に上告したが、判決が覆るのは難しいとみられている。

これにより軍政は、「合法的」にスーチー氏を2010年11月まで自宅軟禁に置くことができる。2010年に予定されている総選挙の前に、スーチー氏は政治活動ができなくなった。しかも、軍政は1年半を過ぎてもスーチー氏を解放しないオプションを持っている。今回の政府の減刑措置は、判決で示された刑期を半分にし、

残りの半分の刑期は執行猶予とするという構成になっている。そして、スーチー氏が定められた規則に従い「品行方正」に過ごせば、残りの刑期を赦すことになる。すなわち、1年半後のスーチー氏の解放が決まっているわけではなく、軍政は拘束期限をさらに1年半延長する選択肢を持っているのである。2010年の総選挙を巡って何らかの混乱が生じたり、新政権の発足が遅れたりした場合でも、スーチー氏に政治活動をさせまいという、軍政の意図がうかがわれる。

ウェブ米上院議員の訪問

当然のことながら、スーチー氏の有罪判決に対して国際社会は激しく反発した。軍政も国際社会からの制裁強化を含む厳しい反応を覚悟していたはずである。ところが、アメリカ上院の外交委員会東アジア・太平洋小委員会委員長のウェブ議員が8月14日にミャンマーを訪問したことで、国際社会の雰囲気は一変した。軍政はウェブ議員の訪問を織り込んで、その直前に有罪判決を出したのかもしれない。

ウェブ議員は8月14日から16日にかけてミャンマーを訪問し、15日にタンシュエ議長、スーチー氏と面談し、16日に有罪判決を受けたイエトー氏を伴って出国した。タンシュエ議長は7月に訪問した国連の潘基文国連事務総長にさえ、スーチー氏との面談を認めなかった。それと比べれば今回は異例の待遇であった。これはウェブ議員がオバマ大統領に近く、かつアメリカの経済制裁に反対してきた大物議員であることが背景にある。アメリカの議員のミャンマー訪問は10年以上ぶりであったが、これはアメリカ側が訪問を拒んでいたばかりではなく、ミャンマー側も慎重に人選をしていたからである。

ウェブ議員は8月16日、バンコクで記者会見を開き、ミャンマー側に謝意を表明した。一方、イエトー氏の解放に対する見返りは提示しなかったと述べた。しかし、彼はワシントンに戻ってから対ミャンマー政策の見直しに尽力したと言われる。ウェブ議員のミャンマー訪問と軍政側の柔軟な対応は、国際社会の軍政批判を鎮静化する効果を持った。オバマ政権がミャンマー軍政との直接対話の開始を表明したのは、この翌月のことであった(対外関係の項を参照)。

コーカン軍との武力衝突

中国との国境に位置するシャン州の第1特区において8月、ミャンマー国軍と第1特区を実効支配する少数民族コーカン族の武装勢力(MNDAA)との間で武力

衝突が発生、コーカン地区の住民約15万人のうちおよそ3万7000人が、中国雲南省臨滄市に逃れるという事態が発生した。今回、難民が流出した主な中緬国境ゲートは、第1特区の首都であるラオカイ(老街)と小さな川を挟んだ対岸に位置する南傘国境ゲートであった。この国境ゲートがある鎮康は小さな街であり、ここに4万人近い人々が流入してきたことで、現地は大きな騒ぎとなった。

発端はミャンマー警察が8月8日に、コーカン地区の銃器修理工場を麻薬製造拠点と疑い捜査したことであった。これをきっかけに、警察と武装勢力との間で緊張が高まった。27日にはラオカイ近くの3カ所で、国軍とMNDAが銃火を交え、大量の住民が中国側へ脱出した。しかし、29日にはコーカン軍の兵士700人が中国当局に身柄を預けるかたちで投降し、本格的な武力衝突には至らなかった。MNDAのリーダー彭家声(ボン・チアーシェン)は、2009年末現在、行方をくらませている。軍政の発表によると、3日間に及んだ戦闘で国軍では26人が死亡、47人が負傷した。コーカン側にも8人の死者が出たとされる。

MNDAは1989年に国軍と最初に停戦合意を締結した少数民族武装勢力である。彼らは中緬国境地域に拠点を置いていたビルマ共産党(BCP)の分派である。BCPは1989年4月に内紛により崩壊し、民族別に分裂した4つの武装勢力が誕生した。すなわち、MNDA、ワ州連合軍(UWSA、ワ族)、東シャン州軍(ESSA、または東シャン州民族民主連盟軍 NDAA-ESS、モンラー・グループ)、カチン新民主軍(NDA-K、カチン族)である。キンニユン第1書記(当時)がその後すぐに中緬国境に入り、新たに登場した4つの少数民族勢力との停戦合意に成功した。これを嚆矢として国軍は次々と少数民族反乱勢力と停戦合意を結んだ。こうして

1997年までに17の少数民族武装勢力と停戦合意が締結され、独立以来はじめて国内に大きな戦闘のない状況が実現していた。

停戦合意グループには大きな自治が認められる特区が与えられた。MNDAは最初に停戦合意を結んだグループとして、シャン州に第1特区を与えられた。以来、MNDA及びそのリーダーの彭家声は国軍が実現した和平の象徴として、外国人要人や外交団に対するショーケース的存在となってきた。特区においては武装勢力に治外法権的な権利が与えられ、自由な経済活動が許された。中緬国境の特区では国境貿易に独自の関税や通行料を課したり、中国人観光客を目当てにカジノや風俗店を開いたり、さらには麻薬ビジネスが隆盛したりした。

軍政は2010年の総選挙を前にして、こうした少数民族武装勢力の特権を剥奪し、国家統合を目指した。停戦合意グループに与えられた特区は、総選挙の後に発足する新政権の下で、新憲法が規定する6つの自治区もしくは14の州・管区の一部へと再編・統合されることが決まっている。さらに、国軍は2009年4月頃から10月を回答期限として、停戦合意グループが保持する部隊の国備警備隊への編入を迫っていたのである。

しかし、多くの少数民族武装勢力はこうした新憲法の規定を認めず、国軍の要請を拒否していた。MNDAの彭家声も、これを拒否していた一人であった。今回、国軍が彼をターゲットとしたのは、この反軍政的な態度に加えて、MNDAの兵力が推定1500~2000人と小さく、しかも内紛によって力が衰えていたためと考えられる。コーカン武装勢力は7000人とも言われる兵力を展開した国軍に、太刀打ちする術がなかった。国軍は抵抗を続ける停戦合意グループに対する見せしめとして、MNDAを叩いたのである。こうした国軍の圧力を背景として、新しくリーダーとなった白所成(パイ・スオチエン)は12月4日、自らの部隊を国境警備隊に編入した。また、これに先立つ11月8日にはカチン州第1特区のNDA-Kおよびカヤー州第2特区のカレンニー人民解放戦線(KNPLF)の部隊も国境警備隊に編入された。

ところが、他の武装勢力は必ずしも弱体ではない。コーカンの隣のシャン州第2特区のUWSAは、兵力約2万人と強力な武器を保有している。今回の事件に先立つ2月と4月にシャン州の第1特区と第2特区において、それぞれ和平建設(停戦合意)20周年記念が開かれた。その際、前者では彭家声に加えて国軍幹部が挨拶したのに対し、後者ではUWSAリーダーの鮑有祥(パオ・ユーチャン)のみが挨拶し、国軍幹部の登壇はなかった。国軍に対するコーカンとワの力の差が如

実に示された出来事であった。しかも、鮑有祥は大規模な軍事パレードを披露した兵士を前に、ワ州(第2特区)は自治区ではなく、正式な州であるシャン州と同様な地位を要望すると発言した。これは明らかに新憲法に反する内容であった。

軍政は2010年の総選挙をにらんで、停戦合意グループに政治的、軍事的な圧力を強めていこう。しかし、この20年間で戦力を強化した国軍といえども、17の停戦合意グループと同時に戦火を開くことはできない。政治的妥協か武力衝突かの狭間で、ぎりぎりの駆け引きが続くとみられる。

ロヒンギャ問題

ミャンマーの少数民族であるロヒンギャ族が、2008年末から2009年前半にかけて小船に乗って脱出し、タイ、マレーシア、インドネシアなどに漂着するケースが相次いだ。こうした中、タイ海軍がロヒンギャ族の乗った船を追い返し、公海上まで曳航した上で放置したとの報道が、1月から2月にかけて海外メディアを騒がせた。当初は報道を否定していたタイのアピシット首相も2月12日、CNNテレビのインタビューに対し追い返しの事実があったことを認めた。ヒューマン・ライツ・ウォッチは2008年11月から2009年2月頃までに、ミャンマー北部もしくはバングラデシュを出国したロヒンギャ族は6000人に上ったと報告している。

ロヒンギャ族はもともと、バングラデシュと国境を接するミャンマーのヤカイン州北部を故郷とする、イスラム系の少数民族である。ベンガル語のチッタゴン方言を話し、見た目はベンガル人と区別がつかない。ネーウィン政権(1962～88年)や現在の軍政(1988年～)から迫害を受け、1978年に22万人、1991年から92年にかけては25万人が、国境のナフ川を渡ってバングラデシュに避難した。後者の大量流出の際に設置された難民キャンプがバングラデシュ国境に今も残っており、約2万8000人のロヒンギャ難民が20年近くも帰還を待っている。

ASEAN各国はロヒンギャ問題について3月1日、ホアヒンで開催されたASEAN首脳会議で協議したが結論は出なかった。不法移民、人身取引、及び国境を越える犯罪に対する地域協力を話し合う「バリ・プロセス」が4月14、15の両日、バリ島で開催された。会議でミャンマー政府代表は、自国にはロヒンギャ族という少数民族はいないとする従来からの主張を繰り返した。ただし、現在第三国に流入している人々がベンガル人と確認された上で、ミャンマー領内に定住地がある場合は、受け入れる用意があったとした。これに対して、バングラデシュ政府代表は、ロヒンギャ族はミャンマー国民であり、ミャンマーはバングラデ

シュ国境に残る難民を含めて自国民を引き取るべきであると反論した。

その後も両者の主張は平行線を辿ったが、12月末にダッカを訪問したマウンミン外務副大臣が、バングラデシュ国境に残るロヒンギャ難民のうち、9000人を受け入れると表明したと報道された。具体的な帰還スケジュールなどは明らかになっていないが、これが事実とすれば一歩前進である。しかし、根本的な問題は解決していない。それはロヒンギャ族がミャンマー国民として政府に認知されていない点である。今回、仮に難民の帰還が実現したとしても、ミャンマー側で彼らは外国人もしくは「ゲスト国民」としての扱いを受ける可能性が高い。現時点では、ミャンマー軍政がイスラーム教徒であるロヒンギャ族を国民として認知するとは考え難く、ロヒンギャ族の無国籍状況は変わらない。

経 済

物価が安定

政府統計によれば、ミャンマーの国内総生産(GDP)は、1999年度(4～3月)以来10年連続で2桁成長を達成してきた。国家計画・経済開発省の計画局長によれば、2009年度は世界同時不況の影響などからやや落ち込んだものの、10%程度の成長を達成する見込みである。これで11年連続の2桁成長を維持することになる。

こうした政府統計を信じるエコノミストはいないが、2009年のミャンマー経済が大きな混乱なく推移したことは確からしい。これには物価の安定が大きく寄与している。基準年が異なるため正確な比較は難しいが、消費者物価上昇率は2008年後半、前年同月比で20%前後で推移していた(1997年基準)。これが2009年に入ると5%以下となり、2009年7月から10月にかけてはほぼゼロ、あるいはマイナスを記録した(2006年基準)。

物価の安定には、食糧価格(とくに米価)と燃料価格の安定が貢献した。2008年5月のサイクロン被害により最大の穀倉地帯であるイラワディ・デルタが大きな被害を受けたが、2009年のコメ生産量は全国でみれば十分な供給が確保された。その結果、コメの輸出も好調で、2009年1～10月の期間に100万2100トンを記録した。前年の同時期の輸出量が45万2000トンであったので、今期は2倍以上に増加したことになる。コメ輸出が100万トンを超えたのは、1994年度以来であった。また、物価の安定を受けて、通貨チャットの対ドル並行市場レートも安定的もしくは強含みで推移した。

中国への石油パイプライン建設開始

中国石油天然気集団公司(CNPC)は10月31日からミャンマーのシットウェ經由で中国雲南省に至る石油パイプラインの建設を開始した。パイプラインの完成は2012年を予定しており、完成すれば中東・アフリカ産原油を年間2200万ト、ミャンマーを横断して雲南省に輸送することができる。2008年に中国が輸入した原油の約4分の3は中東・アフリカ産で、そのほとんどは治安面で不安を抱えるマラッカ海峡を通過している。ミャンマーを横断するパイプラインでの原油輸送は、マラッカ海峡を通過するエネルギーへの依存度を軽減することを目指した中国の国家プロジェクトである。CNPCは同時にヤカイン州沖合のシェエー・ガス田からの天然ガス輸送のためのパイプラインも建設する。

さらに、中国の習近平国家副主席が12月20日にネーピードーでタンシュエ議長と面談し、その後マンウエイ副議長との間で16に及ぶ経済技術協力の覚書(MOU)を締結した。この中には、CNPCの子会社の東南アジア原油パイプライン有限公司がパイプラインの所有権と独占経営権などを保有することを定めた文書や、同公司に対する税減免やその他の優遇措置の供与、ミャンマー政府がパイプラインの安全を保障することを謳った文書などが含まれた。これで中国への石油・天然ガスのパイプライン敷設プロジェクトは本格的に始動した。

対 外 関 係

アメリカの政策見直し

クリントン米国務長官は2月、アジアを歴訪した際、これまでのアメリカの対ミャンマー政策は効果を上げていないため、政策を見直すと発言した。7カ月後の9月23日、長官はニューヨークで開かれたミャンマー問題に関する「国連事務総長のフレンズ・グループ」ハイレベル会合において、今後、アメリカは制裁一本槍ではなく、ミャンマー軍政との直接対話に乗り出すと述べた。この前月、従来のアメリカのミャンマー政策に批判的だったウェッブ上院議員がミャンマーを訪問したのは先に述べた通りである。

クリントン国務長官は新たな方針に基づき、11月3日～4日にかけてキャンベル国務次官補(東アジア・太平洋担当)とマーシェル国務副次官補(ASEAN担当大使)をミャンマーに派遣した。アメリカ政府高官としては1995年のオルブライト国連大使(当時)以来、14年ぶりの訪問であった。彼らはテインセイン首相と

スーチー氏に面談、両者に対してアメリカの新たな方針を伝えた。

アメリカの政策見直しに呼応するように、スーチー氏も軍政に対話を呼びかけた。クリントン国務長官が政策見直しを表明した直後の9月25日、スーチー氏は欧米諸国の経済制裁の解除に向け協力する用意があるとして、タンシュエ議長との対話を求める書簡を発出した。民主主義実現のためには経済制裁の発動もやむなしとしてきた、これまでのスーチー氏の姿勢を翻すものであった。11月11日にも、スーチー氏はタンシュエ議長と面談を求める2度目の書簡を出した。スーチー氏がアメリカと密接に連携して動いていることは明らかであった。

アメリカ政府は9月28日付で、「ミャンマー政策見直しの結論」と題する文書を発表した。文書ははじめに、政策見直しに至った背景として3点を指摘している。第1にミャンマーの状況は悪化しているものの、制裁による孤立化政策も関与政策もそれが単独でなされた場合には、状況を改善することができなかったと指摘した。第2にアメリカ政府は政策見直しにあたり、アメリカ議会、国際社会、NLDを含むミャンマー国内の利害関係者と密接に協議を重ねてきた点に言及した。第3にミャンマー軍政幹部がアメリカとの関係改善におそらくはじめて関心を示し、同時にミャンマーと朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)との間に懸念すべき軍事協力が観察されている点を指摘した。

背景説明に続いて、アメリカの対ミャンマー政策の戦略的目的が示された。はじめに、対ミャンマー政策の第一義的な目標は、統一され、平和で、繁栄し、人権を重んずる民主的なミャンマーの誕生を支援する点にあることが確認されている。そして、そのためにスーチー氏を含む政治犯の釈放、少数民族勢力との紛争解決、国民和解と改革のための政治対話の実現を求めていくとした。この点では、従来の政策と大きく異なるところはない。しかし、この次の点が注意を引く。ミャンマー軍政に対して大量破壊兵器・核不拡散に関する国際取り決めに順守し、北朝鮮とのいかなる軍事・核協力をも停止し、北朝鮮に制裁を課した国連安保理決議1874と1718を守るように求めた。これは近年、ミャンマーと北朝鮮との軍事協力を含む関係強化がうわさされる中で、アメリカもこの問題に関心を抱いているという、ミャンマー軍政への警告であった。

それでは、具体的にどのような分野で直接対話を始めるのか。第1に民主主義及び人権の分野、第2に核不拡散や北朝鮮関連の国連安保理決議など国際的安全保障に関わる分野、そして第3に麻薬撲滅や第2次世界大戦時のアメリカ兵遺体捜索など相互に利益のある分野、の3つを挙げている。

しかし、注目の制裁措置については、これをすぐに解除するとミャンマー軍政に誤ったメッセージを送ることになるとして、当面は継続するとした。文書では軍政が懸案事項について改善をみせた場合のみ、アメリカは制裁の緩和について話し合う用意があると明記した。さらに、ミャンマー国内の状況悪化があれば、対象を絞った制裁を追加的に発動する選択肢も留保した。

オバマ政権が変える国際環境

これまでのアメリカの対ミャンマー政策は、制裁発動の歴史に他ならなかった。そのため、今回の政策見直しに対するミャンマー軍政や内外のビジネス界の最大の注目は、一連の制裁が解除されるか否かにあった。しかし、政策文書を素直に読めば、アメリカの対ミャンマー制裁が直ちに解除されることはないことがわかる。制裁解除の前提は、ミャンマー軍政が民主主義や人権、あるいは北朝鮮との軍事協力などアメリカの中核的関心分野において、大きな改善を示すことであり、この条件は政策見直し以前と、実質的には変わっていない。

また、現時点では、特に立法措置を伴う制裁解除に踏み出すことは、議会を説得するだけの十分な材料がなく困難である。そのため、制裁措置の解除があるとしても、たとえば国名の英語名称を現在アメリカが使っている Burma(ビルマ)に代えて、軍事政権が正式呼称とする Myanmar(ミャンマー)に変更したり、代理大使レベルに留まっている外交関係を大使級に格上げしたりするなど、象徴的な案件から始まる可能性が高い。

しかし、すぐに主要な制裁措置の緩和や解除が見込めないとはいえ、オバマ政権がミャンマー軍政と直接対話に乗り出した影響を過小評価することはできない。オバマ政権は ASEAN との経済関係の強化、中国のミャンマーにおける影響力に対する牽制、北朝鮮との軍事協力に対する懸念、麻薬撲滅における利益など、ミャンマーに現実的な利害を見出している。一方、ミャンマー軍政にとっても(潜在的な脅威である)中国の影響力への牽制、国際社会への本格的復帰による権力の安定と経済開発の基盤確立、全方位外交の伝統への復帰など、アメリカとの関係改善には大きな利益がある。中長期的には両国が関係改善へ向かう可能性はある。

また、アメリカの政策見直しが国際社会の他のプレイヤーに与えた、行動の自由度の拡大はその意義が大きい。たとえば、日本はしばしばアメリカの厳しい対ミャンマー政策に制約され、ミャンマー軍政との歴史的なつながりや経済協力を

武器とした、独自の関与路線を取ることが困難であった。そういう意味で言えば、今回のアメリカの対ミャンマー政策の見直しは、ミャンマーを取り巻く国際環境を大きく変えていく可能性はある。

北朝鮮との核協力疑惑

アメリカが政策見直し文書の中で、ミャンマー軍政に対して大量破壊兵器・核不拡散に関する国際取り決めの順守を求めたのは、北朝鮮との軍事・核協力が疑われる報道が相次いだからである。オスロに本部を置く「ビルマ民主の声」は6月に、軍政が北朝鮮の技術指導を受けてミャンマー各地に地下トンネルを掘っている映像を公開した。その数は800とも言われる。クリントン米国務長官は7月下旬、ASEAN 地域フォーラム (ARF) 閣僚会議に参加するためタイを訪問した際、ミャンマーと北朝鮮との軍事協力を警戒感を示した。8月1日には『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙がミャンマーから亡命した2人の元軍人の話として、ミャンマー軍政が北朝鮮の支援で原子炉とプルトニウム抽出施設を建設しており、5年以内の核爆弾保有を目指していると報じた。9月30日にはキャンベル国務次官補が上院東アジア・太平洋問題外交小委員会の公聴会で、ミャンマーと北朝鮮の軍事協力が、国連安保理決議で禁止されている大量破壊兵器の分野に及んでいる可能性があるとの懸念を示した。

これに対して、タイ軍高官がトンネルは米軍の空爆に備えた巨大な防空壕であると指摘し、ミャンマー国軍が核兵器を保有しようとしている証拠はないとの見解も出された。現時点では、ミャンマーの核開発疑惑について確たる証拠はない。しかし、大量破壊兵器を積んでいる疑いで6月、アメリカ軍の追跡を受けた北朝鮮のカンナム号が当初ヤンゴンに向かっているとみられたり、同じ月に北朝鮮系の輸出入会社が、大量破壊兵器に転用可能な工作機械を日本からミャンマーへ輸出しようとして摘発されたり、ミャンマーと北朝鮮の軍事協力の存在を示唆する事案がいくつも観察されている。

2010年の課題

2010年の最大の焦点は、総選挙の行方である。軍政も国内民主化勢力も、そして国際社会も、20年ぶりに訪れるこの機会を、自分達に有利なものとしよう動き始めている。軍政はこの総選挙を平和裏に実施し、軍政主導の新政権を樹立し、これをもって大敗を喫した1990年総選挙のくびきから解放されることを目論んで

いる。NLDは1990年総選挙で得た正統性にこだわりつつも、2010年の総選挙へ参加するの可否か、選択を迫られている。その際、総選挙をどれだけ自由で公正なものとすることができるのか、あるいは国軍に有利な新憲法の修正を迫ることができるのかなど、条件闘争に入りつつある。そして、アメリカの政策転換により軍政との直接対話に大きく舵を切った国際社会も、総選挙のあり方をめぐって軍政と話を始めたところである。

実のところ、国軍に有利な新憲法に基づく総選挙とはいえ、選挙を通じての権力委譲が軍政にとってベストの出口戦略というわけではない。軍政はできれば、総選挙など実施せずに、このまま権力を意のままにしておきたいはずである。しかし、新憲法の序文において自ら民主主義の実現を謳ったように、現代世界において民主主義を語らずに、国際社会に復帰することはできない。

軍政の挑戦は、国際社会がぎりぎり認める民主主義体制と、自らの国政関与を恒久化する権威主義体制との間の、微妙なバランスを保つ統治体制を築くことである。この体制の実現へ向けた軍政の20年以上もの歳月をかけた遅々とした歩みは、オバマ政権の誕生という偶然にも助けられて、ようやくその目的地がみえてきた。そこへ到着する前の最大の関門が、2010年の総選挙である。

ミャンマー軍政はこの総選挙を是が非でも「成功」させ、国軍の影響力を維持するかたちで「政権委譲」を目指すことになる。2010年はなによりも軍政にとって、挑戦の年となるであろう。また、2010年の総選挙は国内民主化勢力、少数民族武装勢力、そしてミャンマー国民にとっても20年ぶりに訪れた機会である。2010年は、この国の将来を左右する重要な年となる。

(地域研究センター研究グループ長)

1月1日▶3者中核グループ(TCG)、報告書シリーズ(3部作)の第1部の報告書を公表。

4日▶タンシュエ議長、腰痛のため独立記念日の記念式典と夕食会を欠席。

7日▶現地週刊誌『トルゥーニュース』、国民団結党(NUP)の選挙運動開始を報道。

13日▶タイのサラプリ・コール社、ミャンマーで30年間の炭鉱探査・開発権を取得。

18日▶インド当局、タイ海軍が船で不法入国しようとしたロヒンギャ族を、海上に放置した疑いがあると指摘。

21日▶ソルハイム・ノルウェー環境・開発協力相、トラナエス・デンマーク開発協力相、来訪(～22日)。

▶マレーシア政府、製造業とサービス分野での外国人労働者雇用の一時凍結を発表。ミャンマー人労働者への影響が懸念される。

22日▶タンシュエ議長、オバマ米大統領に祝辞。

▶ウ・タント元国連事務総長の生誕100年記念式典、ヤンゴンで開催される。

26日▶ソンキッティ・ジャッガーバート・タイ国軍最高司令官、来訪(～27日)。

31日▶ガンバリ国連特別顧問、7回目の来訪(～2月3日)。スーチー氏と会談。タンシュエ議長とは会えず。

2月5日▶ハミド・アンサリ・インド副大統領、来訪(～8日)。

12日▶アピシット・タイ首相、タイ海軍によるロヒンギャ族の追い返しを認める。

▶中曽根弘文外相、東京でガンバリ国連特別顧問と会談。

14日▶キンタナ国連人権理事会特別報告官、来訪(～19日)。

20日▶政府、収監中の受刑者6313人に恩赦を与え、21日に釈放すると発表。

3月1日▶ホアヒンで開催のASEAN首脳会議、ロヒンギャ問題を議論。

3日▶ヤンゴンで2回の爆発事件。

12日▶国会代表者委員会(CRPP)、2010年の総選挙への不参加を決議。

16日▶テインセイン首相、インドネシア、シンガポールを訪問(～18日)。

18日▶日本政府、サイクロン被害復旧のために1310万ドルの追加支援を発表。

24日▶ニャンウイン外相、ステイブン・ブレイク米国務省大陸東南アジア部長と面談。

25日▶ミャンマー縫製業者協会、縫製人材開発センター(HRDセンター)を設立。

27日▶ASEAN外相会議、ロヒンギャ問題を議論。

31日▶テインセイン首相、2008年度のGDP成長率は10.4%を見込むと発表。

▶ミャンマー商工会議所連盟、年次総会で規約を改正。幹部・会員の政党参加が可能に。

4月7日▶ネーピードー国際空港、着工。

14日▶国際会議バリ・プロセス、ロヒンギャ問題を議論(～15日)。

17日▶テインセイン首相、ボアオ・アジアフォーラムに参加(～19日)。温家宝中国首相と会談。

24日▶政府、タイ政府と人身売買防止に関する協定を締結。

27日▶政府、世界ヒト型インフルエンザ準備・対応作業委員会を開催。

▶EU、対ミャンマー制裁を1年延長。

28日▶国民民主連盟(NLD)、党大会を開催(～29日)。

29日▶NLD、シュエゴンダイ宣言を発表。2010年総選挙への参加条件を提示。

5月3日▶アメリカ国籍のイエトー氏、インヤー湖を泳いで、スーチー氏の自宅に侵入。

6日未明、当局により拘束。

13日▶フイン・ダム・ベトナム祖国戦線主席、来訪(～17日)。

14日▶スーチー氏、国家防衛法違反で訴追される。

▶潘基文国連事務総長、クリントン米務長官、中曽根外相ら、スーチー氏訴追を批判。

15日▶ディプ・モニ・バングラデシュ外相、来訪。

▶NLD弁護団のアウンティン氏ら2人の弁護士資格が剥奪される。

▶オバマ米大統領、対ミャンマー制裁の1年延長を決定。

16日▶シュエリー第1発電所、運転開始。

18日▶ヤンゴン特別法廷、国家防衛法違反で訴追されたスーチー氏の公判を開始。

▶中曽根外相、ニャンウィン外相と電話会談。スーチー氏の訴追に懸念を表明。

20日▶スーチー氏、シンガポール、タイ、ロシアの各大使と面談。

22日▶国連安保理、スーチー氏の訴追に懸念を表明する報道機関向け声明を発表。

25日▶ニャンウィン外相、ハノイで開催された第9回アジア欧州会議(ASEM)外相会議に参加(～26日)。

26日▶政府、国家防衛法に基づくスーチー氏の自宅軟禁を解除。裁判のための身柄拘束は継続。

31日▶モンユア銅山、1年ぶりに操業再開。

6月2日▶テインセイン首相、韓国ASEAN特別首脳会議に参加。

8日▶ゴー・チョクトン・シンガポール上級相、来訪(～11日)。

14日▶マヒンダ・ラージャパクサ・スリランカ大統領、来訪(～15日)。

▶日本アセアンセンター、ミャンマー投資ミッションを派遣(～20日)。

18日▶EU首脳会議、スーチー氏の早期解放を求める。

19日▶スーチー氏、64歳の誕生日。

24日▶ビルマ民主の声(DVB)、北朝鮮支援による地下トンネルの映像を公開。

25日▶警察、アメリカ人男性のスーチー氏宅侵入事件について記者会見。

26日▶ガンバリ国連特別顧問、来訪(～27日)。

▶ミャンマー農産食品加工・輸出企業協会、第1回ミャンマー食品展示会を開催。

29日▶ASEAN日本人商工会議所連合会、ジャカルタでスリンASEAN事務総長と対話。ミャンマーの投資環境改善を要望。

▶神奈川県警、ミャンマーへの不正輸出の疑いで、東興貿易社長ら3人を逮捕。

7月3日▶潘基文国連事務総長、来訪(～4日)。タンシュエ議長と面談。スーチー氏に面談できず。

20日▶ASEAN外相会議、スーチー氏の解放を要求。

▶クリントン米務長官、北朝鮮とミャンマーの軍事協力に憂慮を表明。

▶第5回ミャンマー・ベトナム政策会議、ネーピードーで開催。

22日▶中曽根外相、ニャンウィン外相とブーケットで会談。

23日▶ASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会議、スーチー氏の解放を求める議長声明。

31日▶ヤンゴン特別法廷、スーチー氏への判決を延期。

8月1日▶『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙、ミャンマーの核開発疑惑を報道。

8日▶警察、コーカン地区の銃器修理工場を麻薬製造拠点として搜索。

11日▶ヤンゴン特別法廷、スーチー氏に有罪判決。

13日▶国連安保理、スーチー氏への有罪判決を憂慮する報道機関向け声明を発表。

▶EU、ミャンマーへの追加制裁を発表。

14日▶ウェップ米上院議員、来訪(~16日)。15日にタンシュエ議長、スーチー氏と面談。

16日▶スーチー氏宅への不法侵入で有罪判決を受けたアメリカ人男性イエトー氏、国外退去処分出国。

25日▶中曽根外相、テーウー農業灌溉相と東京で面談。

27日▶国軍、ミャンマー国民民主連盟軍(MNDAA)とコーカン地区で交戦。国軍26人、コーカン軍8人死亡。

29日▶MNDAA兵士、中国当局に武器を預けて投降。

9月3日▶スーチー氏、一審判決を不服とし、ヤンゴン管区裁判所に控訴。

▶当局、ミャンマー生まれのアメリカ市民のチョーゾールウィン氏を、国内治安を乱そうとした疑いでヤンゴン空港で逮捕。

7日▶政府、一部のメディアと外交官らにコーカン地区への立ち入りを許可(~9日)。

9日▶ウィンティンNLD中央執行委員、『ワシントン・ポスト』紙でNLDは2010年の総選挙に参加すべきでないと主張。

14日▶日本・ミャンマー官民合同ワークショップ、ネーピードーで開催。

17日▶政府、7114人の恩赦を発表。

18日▶スーチー氏の控訴審、開始。

23日▶クリントン米国務長官、ミャンマー問題に関する「国連事務総長のフレンズ・グループ」ハイレベル会合で、アメリカの対ミャンマー政策変更を表明。

25日▶スーチー氏、タンシュエ議長に経済制裁解除に向けた協力を申し出る書簡を送付。

28日▶アメリカ政府、ミャンマー政策見直しの政策文書を発表。

▶テインセイン首相、国連総会で演説。

▶ウェップ米上院議員、テインセイン首相とニューヨークで面談。

30日▶キャンベル米国務次官補、上院の外交小委員会の公聴会で証言。ミャンマーと北朝鮮との軍事協力について言及。

10月1日▶中央銀行、5000^キ紙幣を発行。

2日▶ヤンゴン管区裁判所、スーチー氏の控訴を棄却。一審の有罪判決を支持。

▶キンタナ特別報告官、国連総会にミャンマーの人権状況に関する報告書を提出。

▶JETROヤンゴン事務所、衣料品の陸路輸送の実走試験を実施。

3日▶スーチー氏、アウンチー連絡担当相と面談。

▶岡田外相、ニャンウィン外相と面談。

6日▶タイ政府、メーソットにタイ・ミャンマー第2友好橋の建設を決定。

7日▶スーチー氏、アウンチー連絡担当相と再び面談。

9日▶スーチー氏、アメリカ、EU、オーストラリアの各大使と面談。

▶ネーピードーで携帯電話の使用許可。

19日▶ティンアウンミンウー第1書記、南寧で李克強・中国副首相と会談。

21日▶グエン・ミン・チュエット・ベトナム大統領、トゥラ・シュエ・マン・ミャンマー国軍総参謀長とハノイで面談。

24日▶温家宝・中国首相、テインセイン首相とホアヒンで面談。

25日▶東アジア・サミット、ミャンマー軍政の民主化への取り組みを支援。

31日▶中国石油天然気集团公司(CNPC)、ミャンマー経由雲南省に至る石油パイプライン建設を開始。

11月2日▶第7回日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議、ヤンゴンで開催。

▶『ミャンマー・タイムズ』、ラリー・ディンガー米代理大使との会見記事を掲載。

3日▶アメリカのキャンベル国務次官補とマーシャル国務副次官補、来訪(～4日)。4日にテインセイン首相、スーチー氏と面談。

4日▶ウインアウン前外相、刑務所で死亡。65歳。

5日▶チョーサン情報相、ピエンチャンでASEAN情報相会議に参加(～6日)。

6日▶テインセイン首相、東京で開催の日メコン首脳会議(～7日)に出席。

7日▶鳩山首相、テインセイン首相と会談。

8日▶カチン新民主軍(NDA-K)とカレンニー人民解放戦線(KNPLF)、国境警備隊に編入。

11日▶スーチー氏、タンシュエ議長に面談を求める2度目の書簡を送付。

12日▶タンシュエ議長、スリランカ訪問(～16日)。

13日▶スーチー氏、最高裁に上告。

15日▶オバマ米大統領、シンガポールで米ASEAN首脳会議に出席。テインセイン首相にスーチー氏の解放を要求。

16日▶国軍、ワ州連合軍(UWSA)と国境警備隊への再編につき話し合い。

▶世界エイズ・結核・マラリア対策基金、ミャンマーへの支援再開を決定。

17日▶トンレン・ラオス副首相兼外相、来訪(～20日)。

19日▶ベトナム国際見本市、ヤンゴンで開催(～22日)。

▶国連総会第3委員会(人権)、対ミャンマー人権非難決議を採択。

▶教育省、2010年度から私立学校の設立を認可する方針を決定。

25日▶海洋資源開発サービス会社のスウィーパー、ミャンマーの海底パイプライン

敷設事業を受注。

12月4日▶最高裁、スーチー氏の上告を受理。

▶MNDA、国境警備隊に編入。

9日▶スーチー氏、アウンチー連絡担当相と面談。

▶ウインミン・ミャンマー商工会議所会頭、日本を訪問(～16日)。

10日▶テインセイン首相、第25回東南アジア・スポーツ大会の開会式に参加。プアソン・ラオス首相と面談。

▶鳩山首相、バリ民主主義フォーラムでミャンマー総選挙の国際監視を提案。

15日▶農業灌漑省、国家計画・経済開発省、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)、第2回開発フォーラム開催。ステイグリッツ・コロンビア大学教授が講演。

16日▶クレディスイス、アメリカ政府の経済制裁対象国への違法送金で5億3600万^{ドル}の罰金を支払う。

▶スーチー氏、アウンシュエNLD議長ら党幹部と面談。

20日▶タンシュエ議長、習近平・中国国家副主席と面談。

21日▶スーチー氏の上告審、最高裁で開催。

22日▶EU、ASEAN各国とのFTA個別交渉の開始を決定。

▶テインセイン首相、石毛経済産業省審議官と面談。

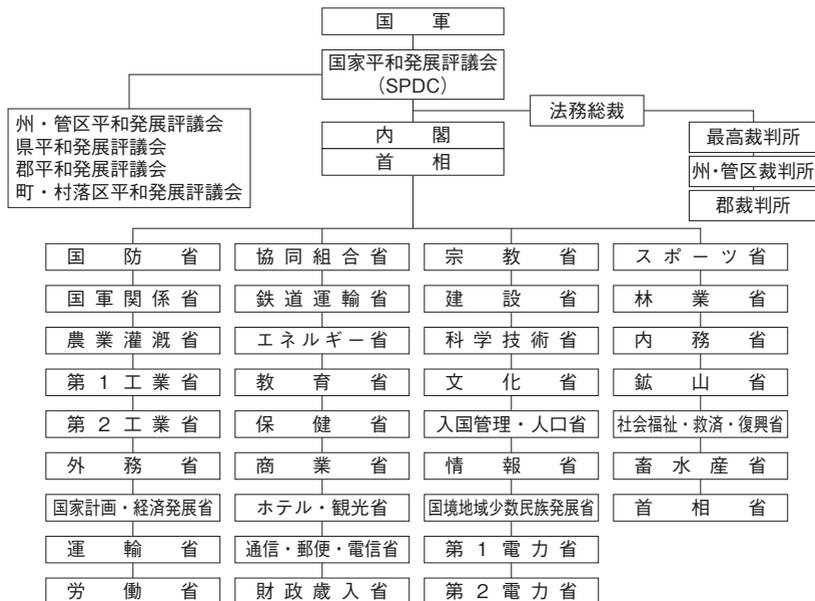
25日▶テインセイン首相、渡辺秀央参議院議員ら一行と面談。

▶ミャンマー石油ガス公社、ヤダナ及びイェタグンのガス田の生産を一時休止。

29日▶マウンミン外務副大臣、クアエス・バングラデシュ外務次官との会談で9000人のロヒンギャ難民の受入に同意。

参考資料 ミャンマー 2009年

① 国家機構図(2009年12月末現在)



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2009年12月31日現在)

No.	名前	SPDC における役職	国軍・政府における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大將	国軍司令官・国防相
2	Maung Aye	副議長	上級大將補	国軍副司令官・陸軍司令官
3	Thura Shwe Mann	委員	大將	国軍総参謀長(陸海空)
4	Thein Sein	委員	大將	首相
5	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	第1書記	大將	国防省兵站局長
6	Tin Aye	委員	中將	国防省国防産業局長

(注) 政府の公式発表なし。国営紙、関係者の情報に基づき作成。

③ 閣僚名簿

(2009年12月31日現在)

No.	役 職 名	名 前	地 位 ¹⁾	兼 任
1	首相	Thein Sein	大将	
2	国防相 ²⁾	Than Shwe	上級大将	
3	農業灌漑相	Htay Oo	少将	
4	第1工業相	Aung Thaung	文民	
5	第2工業相	Soe Thein	海軍司令官(中将)	
6	外務相	Nyan Win	文民	
7	国家計画・経済発展相	Soe Tha	文民	
8	運輸相	Thein Swe	少将	
9	労働相	Aung Kyi	文民	連絡担当相 ³⁾
10	協同組合相	Tin Htut	少将	
11	鉄道運輸相	Aung Min	少将	
12	エネルギー相	Lun Thi	准将	
13	教育相	Chan Nyein	文民	
14	保健相	Kyaw Myint	文民	
15	商業相	Tin Naing Thein	准将	
16	ホテル・観光相	Soe Naing	少将	
17	通信・郵便・電信相	Thein Zaw	准将	
18	財政歳入相	Hla Tun	少将	
19	宗教相	Thura Myint Maung	准将	
20	建設相	Khin Maung Myint	少将	第2電力相
21	科学技術相	Thaung	文民	
22	文化相	Khin Aung Myint	少将	
23	入国管理・人口相	Maung Oo	少将	内務相
24	情報相	Kyaw Hsan	准将	
25	国境地域少数民族発展相	Thein Nyunt	大佐	
26	第1電力相	Zaw Min	大佐	
27	第2電力相	Khin Maung Myint	少将	建設相
28	スポーツ相	Thura Aye Myint	准将	
29	林業相	Thein Aung	准将	
30	内務相	Maung Oo	少将	入国管理・人口相
31	鉱山相	Ohn Myint	准将	
32	社会福祉・救済・復興相	Maung Maung Swe	少将	
33	畜水産相	Maung Maung Thein	准将	

(注) 1) 過去に軍籍があっても、現在軍籍を離れている場合は、文民と表記。

2) 国軍関係省の業務は、国防省が掌理。

3) 2007年10月8日に政府とアウンサン・スーチー氏との連絡を取るために新設。

主要統計 ミャンマー 2009年

1 基礎統計

(単位：100万チャット)

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09
人口(100万人)	50.13	51.14	52.17	53.22	54.30	55.40	56.52	-	-
籾米生産高(100万トン) ¹⁾	21.32	21.92	21.81	23.15	24.75	27.68	30.92	31.45	-
消費者物価指数(1997=100)	151.74	204.09	322.68	403.14	418.33	463.26	585.23	128.20 ²⁾	143.63 ³⁾
公定為替レート(1ドル=チャット)	6.495	6.721	6.491	5.993	5.728	5.810	5.749	5.504	5.451

(注) 1) 暦年ベース。2) 2007/08年度は2006=100とする価格基準。3) 2008/09年度は2009年10月時点。
 (出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook*, 2007, および *Selected Monthly Economic Indicators*, Oct., 2009.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位：100万チャット)

	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
1. 財 生 産 計	2,090,877	2,372,512	2,684,199	3,055,284	8,843,952
農 業	1,409,041	1,539,697	1,697,100	1,878,319	5,123,444
畜 産 ・ 漁 業	258,620	324,082	374,298	444,564	1,055,870
林 業	16,395	17,446	16,414	17,074	83,216
エ ネ ルギ ー	6,466	7,133	7,723	9,221	23,086
鉱 業	14,033	15,146	17,479	23,950	76,259
製 造 業	286,802	350,021	436,429	532,179	1,919,889
電 力	3,878	4,461	4,788	5,707	30,287
建 設	95,641	114,527	129,968	144,271	531,903
2. サ ー ビ ス 計	342,946	402,490	473,767	545,639	2,003,287
運 輸	219,968	265,890	309,799	359,877	1,488,590
通 信	17,477	18,089	27,416	32,478	156,031
金 融	4,799	5,297	6,748	10,237	11,383
社 会 ・ 行 政	50,724	56,175	64,528	69,937	122,715
そ の 他 サ ー ビ ス	49,979	57,039	65,276	73,109	224,568
3. 商 業 計	750,294	849,925	958,669	1,074,297	3,005,792
国内総生産計(1+2+3)	3,184,117	3,624,926	4,116,635	4,675,220	13,853,030
1人当たり国内総生産(チャット)	61,033	68,112	75,813	84,390	245,100
G D P 成 長 率(%)	12.0	13.8	13.6	13.6	

(注) 2000/01年度生産者価格。ただし、2006/07年度の数字は2005/06年度生産者価格。
 (出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook*, 2007.

3 国家財政

(単位：100万チャット)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000
中央政府歳入	32,187	39,594	54,832	86,783	116,961	107,006
經常収入	31,308	38,447	54,089	85,729	115,814	106,423
うち税収	20,101	22,644	31,357	49,429	56,653	49,920
うち税収国有 企業納付金	8,195	10,509	16,642	26,864	43,689	44,418
資本収入	599	851	491	803	80	408
金融収入	280	296	252	251	1,068	175
外国援助	579	777	421	1,913	1,073	661
中央政府歳出	48,493	65,528	80,440	98,462	124,752	145,403
經常支出	27,654	32,875	37,010	47,837	62,953	84,523
資本支出	20,145	31,821	42,920	50,365	60,919	60,396
金融支出	615	819	510	260	880	384
準備積立金	78	13	-	-	-	100
中央政府収支	-15,727	-25,157	-25,186	-9,766	-6,717	-37,736
国家企業収支	-13,929	-13,671	-26,555	-47,468	-85,149	-71,982
開発委員会収支	-29,647	-38,820	-51,739	-57,241	-91,876	-109,725
財政収支計	-59,303	-77,648	-103,480	-114,475	-183,742	-219,443

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
經常収支	9.2	-20.5	-79.2	589.7	786.9	1,853.0
貿易収支	378.9	789.6	464.0	2,038.2	2,196.3	3,252.3
輸出	2,525.6	2,687.2	2,445.8	3,810.3	4,531.1	6,279.3
輸入	-2,146.7	-1,897.6	-1,981.8	-1,772.1	-2,334.8	-3,027.0
サービス収支	-530.4	-904.2	-699.3	-1,623.6	-1,531.8	-1,605.2
受取	408.0	276.2	289.9	316.7	412.3	481.8
支払	-938.4	-1,180.4	-989.2	-1,940.3	-1,944.1	-2,087.0
經常移転収支	160.7	94.1	156.1	175.1	122.4	205.9
受取	184.5	116.9	181.9	199.1	161.2	233.2
支払	-23.8	-22.8	-25.8	-24.0	-38.8	-27.3
資本収支	-	-	-	-	-	-
投資収支	96.4	136.3	211.2	167.2	194.8	572.2
直接投資	189.7	249.5	268.9	238.8	277.4	477.1
証券投資	-	-	-	-	-	-
その他投資	-93.3	-113.2	-57.7	-71.6	-82.6	95.1
誤差脱漏	-36.6	-40.4	-7.2	-625.2
総合収支	69.0	75.4	124.8	131.7

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2009.

5 国別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

		2003	2004	2005	2006	2007	2008
輸出総額		2,767.4	3,158.1	3,705.8	4,382.2	4,753.7	6,559.0
主要国	タイ	827.0	1,230.3	1,623.0	2,135.7	2,104.9	3,446.5
	インド	355.2	363.7	449.1	555.1	688.9	786.5
	中国	154.1	187.7	249.5	229.7	336.9	603.1
	日本	126.9	163.5	184.8	225.6	269.2	288.3
	マレーシア	72.6	97.1	121.5	113.5	126.6	156.0

②輸入

(単位：100万ドル)

		2003	2004	2005	2006	2007	2008
輸入総額		3,226.0	3,451.5	3,569.0	3,848.1	5,520.1	6,982.2
主要国	中国	998.7	1,029.2	1,028.4	1,328.0	1,861.1	2,202.8
	タイ	483.3	665.4	777.3	837.9	1,054.6	1,448.7
	シンガポール	716.0	717.1	656.1	619.6	855.8	1,390.9
	マレーシア	154.3	164.3	270.3	181.5	231.6	287.0
	韓国	202.4	178.2	132.0	133.4	321.2	366.7

(出所) 表4に同じ。

6 品目別貿易

①輸出

(単位：100万チャット)

		2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
食料品及び動物		3,722.5	3,789.4	2,998.0	2,697.3	3,355.9	5,028.8
飲料及びたばこ		115.8	114.2	130.8	169.9	265.0	267.3
原材料(燃料を除く)		2,469.1	2,103.7	2,383.1	2,425.4	3,079.0	3,323.4
鉱物性燃料		4,247.1	5,919.0	3,478.1	5,925.3	6,588.8	11,996.2
動植物性の油脂		-	-	-	-	-	0.5
化学製品		11.0	4.3	1.9	2.7	2.5	4.7
基礎的工業製品		448.5	863.6	836.5	1,307.7	2,125.7	2,996.9
機械・輸送機器		18.1	12.1	11.5	12.4	13.8	11.8
雑製品		103.8	87.8	104.9	106.4	115.3	84.5
分類不可		1,945.6	3,361.9	1,665.2	1,990.1	2,500.2	3,715.6

②輸入

(単位：100万チャット)

		2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
食料品及び動物		838.0	684.1	339.4	358.2	522.0	506.4
飲料及びたばこ		191.0	159.0	110.0	127.3	119.1	110.9
原材料(燃料を除く)		59.0	81.7	57.3	56.4	37.2	178.7
鉱物性燃料		3,839.2	2,104.6	1,952.7	1,408.5	1,632.7	4,053.9
動植物性の油脂		253.0	271.9	445.0	463.0	453.3	477.3
化学製品		1,786.8	1,760.1	1,412.5	1,099.1	1,275.9	1,807.1
基礎的工業製品		4,848.1	4,090.7	3,419.9	2,650.8	2,979.5	3,293.4
機械・輸送機器		5,110.1	3,557.8	3,435.1	3,000.4	2,409.1	3,416.8
雑製品		725.7	557.2	409.0	319.5	271.7	311.1
分類不可		1,026.7	1,643.1	1,816.7	1,855.4	1,813.7	2,679.3

(出所) 表2に同じ。